

～せと市民総ぐるみ防災訓練～  
令和7年度瀬戸市総合防災訓練の各連区訓練基本方針

令和7年度瀬戸市総合防災訓練では、次に示す訓練とその内容に留意し、各連区で地域の実情に応じた訓練の企画検討をしてください。

1 訓練想定

南海トラフ地震（震度6弱観測）の発生を想定した訓練を行います。

また、今年度は、過去の総合防災訓練において実施した地震発生直後を想定した訓練に加え、発生から24時間が経過した時点を想定した訓練を合わせて行うことにより、より実践的かつ効果的な訓練を行うことを目標とします。

2 各連区で取り組んでいただくこと

(1) おうち防災訓練（地震発生直後を想定した訓練）

南海トラフ地震の発生に備え、各家庭で命を守る行動をとりましょう。

ア シェイクアウト訓練

シェイクアウトの行動（「姿勢を低く」「頭を守り」「じっとする」）をとりましょう。

イ 二次災害の防止

ガスの元栓を締め、分電盤のブレーカーを切りましょう。（訓練では指差し確認のみで構いません。）

ウ 安否札の掲出

近所の方へ無事を示すことを目的とし、玄関等の外から見える部分に掲げられるようにしたものが「安否札」です。外から見やすい部分に掲げましょう。各連区等で整備した「安否札」の他、タオルや市指定可燃用ごみ袋等を用いてください。

エ 非常持出袋と備蓄品の確認

オ ハザードマップの確認

自宅周辺や避難経路の危険度を確認しましょう。

カ 避難先の検討

指定避難所の他に、在宅避難、親戚や友人宅への避難等、多様な避難を検討しましょう。

※ 訓練開始の合図は「瀬戸市安全安心情報メール」、「瀬戸市安全安心情報メール forLINE」、「RADIO SANQ (FM84.5MHz)」、「グリーンシティケーブル

テレビ」にて一斉配信又は放送されます。つきましては、事前に瀬戸市安全安心情報メール等に登録を行ってください。

(2) 安否確認訓練（地震発生直後を想定した訓練）

地震の揺れによる家具の転倒で、怪我をした方や身動きが取れなくなってしまった方を助け出すには、近所の方の助け「近助」が欠かせません。「近助」の力による素早い救助を行うためにも、声を掛けるべき世帯を安否札等で明確にすることが重要となります。

ア おうち防災訓練で掲出された「安否札」を各組や町内会単位で確認し、集計を行ってください。

イ 安否札未掲出世帯については、「声掛け安否確認」を無理のない範囲で実施してください。

※ 「声掛け安否確認」は、インターホンを1回鳴らす、又は、玄関先で声をかけるなどにより実施し、応答がなければ終了してください。必ず対面する必要はありません。訓練予定時間内でできる範囲で構いません。

※ 未掲出世帯への「声掛け安否確認」の実施について、住民への事前周知を行ってください。なお、町内会未加入者には事前周知が難しいため、実施対象は町内会加入者のみで構いません。

(3) その他各連区における地域の実情に応じて取り組んでもらう訓練（地震発生直後もしくは発生から24時間が経過した時点の、いずれかもしくは両方を想定して行う訓練）

ア 避難生活におけるトイレ対策訓練

簡易トイレの試用や、各避難所に併設の防災備蓄倉庫に配備されている組立トイレの設置方法の確認、避難所におけるトイレスペースの区画設定等を実施しましょう。

※ 訓練で使用する簡易トイレは、防災安全課からお渡ししますので、事前にご相談ください（倉庫内の簡易トイレは災害時用のため使用しないでください。）。

また、組立トイレ等の防災資機材を実際に組み立てる訓練もお願いします。

イ 避難所開設・運営訓練

各避難所の防災備蓄倉庫に配備されている間仕切り等の防災資機材や避難所キットを活用し、避難所の開設・運営訓練を実施しましょう。

※ 防災資機材は、実際を想定して使用してください。ただし、倉庫内の消耗品(例:発電機のカボンベ、アルファ化米、水等)は災害時用です。消耗品の使用を希望する場合は、防災安全課にご相談ください。

※ 避難所のレイアウトについては、別添例をご参照ください。

#### ウ 避難行動要支援者等の避難行動支援訓練

避難所まで自ら避難することが困難な避難行動要支援者や負傷者等について、各連区であらかじめ移送方法等を決めておき、模擬訓練を行いましょう。

※ 個別避難計画を作成した避難行動要支援者がいる連区においては、対象者の協力が得られる場合は、個別避難計画に基づく避難訓練を実施してください。

※ 高層住宅等に住む避難行動要支援者等は、避難所までの移送が困難となる場合があります。必要に応じ、避難の方法や専用資機材の使用方法等について、あらかじめ防災安全課までご相談ください。

#### エ ペット避難訓練

ペットの受け入れ、ペット避難スペースの区画設定、避難所におけるペットへの対応方法の検討等

※ 「瀬戸市避難所開設・運営マニュアル《活動班の役割一覧》」、環境省発行の「人とペットの災害対策ガイドライン<災害への備えチェックリスト> (行政及び避難所運営者向け)」、「同ガイドライン<一般飼い主編> (ペット飼養者向け)」等を参考としてください。

#### オ 炊き出し訓練

#### カ 外国人避難者への対応

翻訳アプリの試用、避難所における外国人避難者への対応方法の検討等

※ 愛知県発行の「多文化防災ガイド」、「あいち多文化防災ポケットガイド」等を参考としてください。

#### キ 初期消火訓練

水消火器等による消火訓練、消火設備の確認等

#### ク 給水訓練 (※訓練当日は給水槽の組立て訓練のみ)

給水槽の設置スペースの区画設定、給水車導線の確保、給水作業等

#### ケ その他

### 3 安否確認訓練の実施状況について

安否確認訓練について、全連区一律の基準を設け実施状況の確認を行います。

実施状況	備考
・安否札等を用いた安否確認ができたか ・安否札が掲出されていない世帯への「声掛け安否確認」が実施できたか	各連区等で整備した「安否札」で訓練を実施してください。

### 4 消耗品の支給や防災資機材の貸し出しについて

簡易トイレ、発電機のガスボンベ、アルファ化米、水、訓練用の簡易給水槽等の消耗品を訓練で使用する場合、事前に防災安全課にご相談ください。防災備蓄倉庫内に備蓄されている各消耗品は、災害時用のため使用しないでください。

また、倉庫に保管されていない防災資機材の使用を希望される場合も、防災安全課にご相談ください。（例：AED、水消火器等）

なお、倉庫内の資機材を使用した場合は、元の場所に戻してください。